

戸田市葬祭助成金のご案内

市民がお亡くなりになった際、葬祭を執り行った方（喪主）へ助成金を支給します。

1. 対象となる方

死亡時に戸田市に住民登録があった方

※生活保護法による葬祭扶助を受けた方を除きます。

2. 助成金の額

亡くなられた市民お一人につき 50,000円

3. 申請できる方

故人の葬祭を執り行い、葬儀費用の領収書の宛名となっている方

4. 申請に必要なもの

☐ ① 戸田市葬祭助成金支給申請書

☐ ② 口座振込払依頼書

※ 振込先は、申請者本人名義の口座をご記入ください。

☐ ③ 申請者宛てに発行された葬儀費用の領収書のコピー

※ 「葬祭費」、「葬儀代」と記載された領収書をご提出ください。

※ 火葬料のみ、飲食費、部屋使用料等の領収書や法人宛ての領収書では申請できません。

☐ ④ 申請者が戸田市民でない場合 ⇒ 申請者本人の「住民票の写し」（原本）

5. 申請方法

必要書類を窓口または郵送で提出してください。

【申請窓口】

■ 戸田市役所 市民課（2階1番窓口）

電話：048-441-1800 内線 204

■ 美笹支所

電話：048-421-3003

■ 戸田公園駅前出張所

電話：048-420-9734

【郵送先】



110円切手

〒335-8588

戸田市上戸田 1-18-1

戸田市役所 市民課

葬祭助成金担当 宛



※ 申請者以外の方が窓口へ提出する場合、委任状は不要です。

※ 提出書類に不備または記載内容の修正が必要な場合は、申請書類一式をお返しし、改めてご申請いただきます。

※ 助成金は、申請月の翌月末を目途に、ご指定の口座へ振り込みます。

< 裏面に記入例があります。 >